

堺市障害者自立支援協議会 当事者部会委員を募集します

堺市障害者自立支援協議会では、障害のある方のみで構成された「障害当事者部会」を設置しています。この部会では、当事者の視点で暮らしやすい地域づくりに向けた話し合いを進めています。今回、その第6期委員の2年の任期が満了したことに伴い、欠員の募集をします。

◆募集人数

2名（身体障害のある方1名、難病の方1名）

◆応募資格

- 市内在住で、令和2年4月1日現在16歳以上の方
- 暮らしやすい地域づくりへの熱意があり、積極的に活動できる方
- 次のいずれかに該当する方
 - ①身体障害者手帳を持っている方
 - ②国の定める難病の方

◆任期

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◆会議の開催回数

月1回（1回2時間程度）

◆謝礼金

1回につき2,000円

◆応募方法

郵送かFAX、電子メールで、①住所、②氏名、③電話番号、④年齢、⑤障害の種別（難病の方は疾病名）、⑥応募動機（400字程度）を書いて、堺市障害施策推進課へ提出してください。（書式は自由です）

◆応募締切

令和2年2月20日（木）午後5時 必着

◆面接日

令和2年3月9日（月）（時間及び場所は、応募された方へ別途お知らせします）

◆採否連絡

令和2年3月中旬以降に連絡予定

◆その他

欠員が生じた場合に備え、委員候補者名簿を作成します。欠員が生じた場合には、今回選ばれなかった方にご連絡させていただく場合があります。

◆応募先及び問合せ先

堺市障害者自立支援協議会事務局（堺市 障害施策推進課） 担当：木村

郵送先：〒590-0078堺市堺区南瓦町3-1堺市 障害施策推進課

電話：228-7818 FAX：228-8918 電子メール：shosui@city.sakai.lg.jp